

## 平成20年度 杉並区施策評価表

<b>施策番号</b>	43	<b>施策名</b>	産業振興の基盤整備		<b>上位政策名</b>	環境と共生する産業の育成のために				
<b>施策担当課</b>	区民生活部産業経済課				<b>関係課</b>					
<b>施策の概要</b>	<b>施策の対象</b>	事業者・区民・産業団体・求職者	<b>施策の目標</b>	産業融資資金のあっせんや商工相談、産業支援に関する情報収集・提供など各種支援策を実施し、区内産業の振興を図る。						
	<b>成果目標</b>	産業融資資金の貸付件数の増加 商工相談件数の増加								
<b>国・都の動き、区民意見等</b>	・原油、原材料価格の高騰の影響等を受け、中小企業は厳しい経営状況におかれており、低利の産業資金融資(利子補給)制度への中小企業の期待は大きい。 ・区内の事業所・企業数は昭和50年代から減少が続いていたが、事業所・企業統計調査によれば、平成18年度調査では20,992所と、平成16年度の20,621所から1.8%増加した。 また、区内の従業者数は、平成16年度調査の154,551人から、平成18年度の165,215所に6.9%増加した。									
<b>施策分析</b> ・ <b>施策コスト(単位千円)</b>	<b>区分</b>	平成18年度		平成19年度				平成20年度		<b>特記事項:</b>
		実績		計画		実績		計画		
	事業費	122,692		136,467		118,765		140,939		
	(内)投資的経費等	217		0		0		0		
	(内)委託費	44,451		41,400		40,126		49,467		
	職員数(人) (常勤   非常勤)	5.19	0.00	3.42	0.56	3.55	0.59	4.10	0.59	
	人件費	47,021		32,810		34,081		39,108		
	総事業費(+)	169,713		169,277		152,846		180,047		
	(財源)国・都等からの支出金									
総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		9.9		6.4		当該年度 総事業費 / 前年度 総事業費 (単位%)	
人件費比率	27.7		19.4		22.3		21.7		人件費 / 総事業費 (単位%)	
<b>施策活動分析指標</b>	<b>指標名</b>	<b>算式</b>				<b>単位</b>	<b>平成18年度</b>	<b>平成19年度</b>		
	商工相談日数	商工相談を行った日数				日	245	245		
	区内事業所求人情報掲載件数	ワークインフォメーションに区内事業所の求人情報を掲載した件数				件	92	91		
	融資あっせん件数	融資のあっせんをした件数				件	567	556		
<b>施策分析</b> ・ <b>協働等</b>	協働等が実現している主な事業とその形態				・事業協力 = 中小企業・団体等に対する支援(商工相談・商工診断、産業融資資金) ・補助・助成 = 中小企業・団体等に対する支援(商店街振興組合等補助助成、杉並産業協会への助成) ・指定管理者 = 産業商工会館維持管理 ・その他 = 中小企業・団体等に対する支援(情報収集・提供)					

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	産業融資貸付件数	489	479	件	700
	区内事業所数	20,992	(20,992)	件	22,175
	区内従業者数	165,215	(165,215)	人	174,184

施策を構成の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	中小企業・団体等に対する支援(商工相談・商工診断、情報収集・提供、産業資金融資)
	大きな成果を上げている事務事業	
	費用対効果の高い事務事業	中小企業・団体等に対する支援(特定商業施設の出店及び営業に伴う住宅地に係る環境の調整、商店街振興組合等助成、杉並産業協会への助成、技能功労者表彰)
	見直すべき事務事業	
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	産業資金融資の貸付件数は、17年度は前年度比15%増、18年度は同10%増と増加してきたが、19年度は同2.0%減少した。 区内の事業所・企業数は昭和50年代から減少が続いていたが、事業所・企業統計調査によれば、平成18年度調査では20,992所と、平成16年度の20,621所から1.8%増加した。 また、区内の従業者数は、平成16年度調査の154,551人から、平成18年度の165,215所に6.9%増加した。
	当面の達成状況	産業資金融資の貸付件数は、17、18年度と2年続けて増加してきたが、19年度は同2.0%減少した。 商工相談の件数は、平成19年度は898件と、前年度比27.2%増加している。これは、建築関連業種の融資の信用保証制度(セーフティネット)に関する相談が急増したためである。
	政策への貢献度	産業融資資金制度が、区の産業振興施策の基幹事業であり、政策への貢献度は大きい。特に創業融資の貸付件数が増加傾向にあり、区内での事業所数及び従業者の増加に貢献している。また、産業団体への助成は、団体を通じた事業者同士の情報交換、連携・協力や団体の経営安定、活性化に貢献している。

今後の施策の方向		○ 拡充	● サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
課題と見込みのみ	産業振興の基盤整備のために、区が単独で支援事業を実施するだけでなく、区内産業団体との協働により産業振興策を行うことが効果的である。課題は、区及び産業団体ともに協働等の態勢が整っていない点であり、連携の強化に向けて今後産業団体との協議を行う必要がある。						
施策のあり方	産業融資資金、商工相談、情報収集・提供等は、区の産業振興施策の基幹事業であり、引き続き充実させていく必要がある。特に、産業融資資金については、創業支援融資や売上の低下している企業に対しての緊急運転資金融資など資金需要の高い企業への支援を行い、産業基盤の下支えをする役割を担っている。 産業融資資金の制度の運用にあたっては、地域経済の動向をみながら、制度の周知とともに、適切な時期に機動的に金利を改定を行うなど、より利用しやすい制度運用に努め、中小企業の経営を積極的に支援していく。 また、区ホームページや商工だよりなどの広報手段の見直しを行い、区施策や国、都等の産業関連の施策を効果的に企業、事業所に周知する。						

二次評価	物価の変動等を測定する消費者物価指数(CPI)は、20年3月以降、前年同月比を上回っている。国内の設備投資は堅調であるが、日常生活用品や食料品等の値上がりにより、個人消費の伸び悩みが懸念される。金利が上昇局面にあること、株式市場が低迷していること等から、産業融資資金の潜在需要は増加が予想されるので、今後とも制度の運用に努め、中小企業に対する支援を充実していく必要がある。
------	--



## 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	44	施策名	新しい産業の育成・支援				上位政策名	環境と共生する産業の育成のために			
施策担当課	区民生活部産業経済課					関係課					
施策の概要	対象の	区内で創業を予定している人又は法人 区内のアニメ産業に関わる企業	施策の	創業セミナーの開催やSOHO事務所の貸出により、創業者を支援する。アニメーションを観光政策の柱の一つとしてアニメーションミュージアムやアニメーションフェスティバルを中心に区内外に発信していく。							
	成果目標	創業セミナー等の各種セミナーの内容の充実により、受講者を増加させる。また、創業支援融資の利用者を増加させる。 杉並アニメーションミュージアムの年間来館者数を50,000人とする。									
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	<p>国や東京都、他区でも、創業支援施策を充実させている。セミナーの開催だけでなく、創業支援融資、SOHO事務所の貸出や専門家による助言などの支援策を実施している。</p> <p>日本の輸出産業として重要な位置を占めているコンテンツ産業の保護、育成に積極的に取り組むべきとの報告が出されている。</p> <p>国は、平成15年7月に決定された「観光立国行動計画」を策定し、観光振興に積極的に取り組んでおり、この方針に基づき東京都など他自治体も観光振興に力を入れている。</p>									
施策分析・施策コスト(単位千円)	区分	平成18年度	平成19年度				平成20年度		特記事項:		
		実績	計画		実績		計画				
	事業費	87,304	131,949	123,614	127,123						
	(内)投資的経費等	0	0	0	0						
	(内)委託費	57,538	97,051	94,700	92,258						
	職員数(人) (常勤   非常勤)	4.09   0.00	4.80   0.00	5.22   0.00	4.89   0.00						
	人件費	37,054	43,872	47,711	44,695						
	総事業費(+)	124,358	175,821	171,325	171,818						
	(財源)国・都等からの支出金	16,666	5,000	4,000	2,000						
総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		37.8	2.3	当該年度 総事業費 / 前年度 総事業費 (単位%)				
人件費比率	29.8	25.0	27.8	26.0	人件費 / 総事業費 (単位%)						
施策活動指標	指標名	算式				単位	平成18年度	平成19年度			
	セミナー参加者数	創業セミナー等各種セミナーの参加者数				名	229	254			
	創業支援施設入居事業所数	阿佐谷キック・オフ/オフィス入居者数				室	9	9			
	アニメーションフェスティバル入場者数	アニメーションフェスティバル入場者数				人	8,054	8,174			
	アニメーションミュージアム来館者数	アニメーションミュージアム来館者数				人	48,171	50,214			
施策分析・協働等	<p>協働等が実現している主な事業とその形態</p> <p>・委託 = アニメの杜すぎなみ(人材育成事業「杉並アニメ匠塾」の運営、アニメキャラクター「なみすけ」ライセンス管理)、アニメーションミュージアム運営</p> <p>・実行委員会・協議会 = アニメの杜すぎなみ(アニメーションフェスティバルの実施)</p>										

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	創業支援融資貸付件数	52	39	件	100
	アニメーションミュージアムの1日あたり年間来館者数 (年間来場者数÷開館日数)	158	164	人	180

施策を構成の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	
	大きな成果を上げている事務事業	アニメの杜すぎなみ、杉並アニメーションミュージアム運営
	費用対効果の高い事務事業	アニメの杜すぎなみ
	見直すべき事務事業	
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	創業支援融資貸付件数は、平成17年度37件で前年度比約32%増加、平成18年度52件で前年度比約41%増加していたが、平成19年度は39件で前年度比25%減少した。 人材育成事業「アニメ匠塾」は、前年と比較して研修生受入数は1名増えたが、研修修了者がアニメ制作会社に就職した人数は平成18年度の6名から19年度4名に減少した。 アニメーションミュージアム来場者数は当面の目標である50,000人を超えた。
	標当面の達成状況	創業セミナー等の受講者数は、開催回数等が年度により異なるが、19年度は254名、前年度に比べ12.4%増加した。創業支援融資は、上記のとおり減少している。 運営を動画協会に委託したことにより、民間のノウハウや経験を有効活用したワークショップや企画展を充実させることに成功し、来館者を増やすことができた。
	政策への貢献度	SOHO事業者支援は、環境と共生する産業の育成に大きく貢献している。 アニメーションミュージアムの運営、アニメーター養成のための人材育成事業や、アニメイベントの開催などの取り組みにより区内アニメ産業への支援及び区内外に対し、アニメ産業集積地としての杉並区を大きくアピールすることができ、アニメを核とした施策への貢献度は高い。

今後の施策の方向		○ 拡充	● サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働と意見等	上井草地区に設置したモニュメントを活用し、「アニメのまちすぎなみ」を周知するイベントの開催は、地域からの盛り上がりが必要不可欠である。そのため地域住民や地元事業者が主体となり、企画・実施する中で、行政はアドバイザー的に関わる体制を築いていきたい。						
施策のあり方	SOHO事務所貸出、創業セミナーは、必要性が高く、継続して実施する。ただし、コミュニティビジネスセミナーは、同様の趣旨の講座が、すぎなみ地域大学において実施されているため、19年度をもって廃止した。平成20年度は、新たに起業をめざす人のための「起業準備セミナー」を開始するとともに、経営者向けの「経営セミナー」を実施し、企業の発展段階に応じたセミナーを開催し、企業の経営支援策の一つとして充実させていく。 アニメーションミュージアムを拠点としてフェスティバルを開催するとともに、観光スポットとして区内外からの団体客を誘致したり、海外からの来館者が満足できる事業を展開する。また、アニメを活用した観光ルートの整備を図るため、上井草駅南口に設置したモニュメントと西荻窪地区に設置するモニュメントとの活用を検討し、点から線、さらに面へと事業を広げるような事業を展開する。 平成12年度に開始したアニメ施策については、これまでの取り組みの成果を検証し、課題を整理したうえで、今後の方針と取り組みを定めておく必要がある。						

二次評価	創業支援融資の件数が減となるなど、中小企業経営に対する不安感は軽減されていないと思われる。今後は、創業支援の取り組みを強化し、成熟化・多様化する市場の変化に対応できる経営力を備えた経営者の育成を支援していく必要がある。 また、アニメ施策については、抜本的な見直しを行い、今後の方針と取り組みを定める必要がある。都内の観光ルートに位置づける方策を検討するなど、アニメのまち杉並の知名度を上げる取り組みが一層求められる。
------	---



## 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	45	施策名	魅力ある商店街づくり		上位政策名	商店街の活性化のために				
施策担当課	区民生活部産業経済課				関係課					
施策の概要	施策の対象	区内商店会	施策の目標	商店会イベントや施設整備、装飾灯の電気料や建設に対し、助成金を交付することで魅力ある商店街づくりを支援する。						
	成果目標	商店会イベントの実施件数の増加								
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	<p>・区内の商店会数は、平成20年4月現在で131団体であり、19年4月現在の135団体から解散により4団体減少し、商店会数は年々減少している。</p> <p>・商店会は、売上の回復の遅れ、大型小売店の進出、商店会会員の高齢化、後継者不足等により、引き続き厳しい状況にある。</p> <p>・区が平成18年に行った買物動向調査によると、商店街の満足度は、「満足」が53.2%と過半数を占める一方で、「不満足」が46.8%と半数近くを占めた。その一方で、商店街を必要だと思う人が81.4%で、商店街にとって大切な機能として、多い順に環境・リサイクル、防犯、地域交流が挙げられた。</p>								
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成18年度		平成19年度				平成20年度		特記事項:
		実績		計画		実績		計画		
	事業費	189,882		374,437		274,598		244,901		
	(内)投資的経費等	0		0		0		0		
	(内)委託費	0		2,760		2,760		4,760		
	職員数(人) (常勤   非常勤)	3.69	0.00	4.08	0.00	4.27	0.00	4.11	0.00	
	人件費	33,432		37,292		39,028		37,566		
	総事業費(+)	223,314		411,729		313,626		282,467		
	(財源)国・都等からの支出金	51,380		89,534		100,538		64,112		
総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		40.4		31.4		当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)	
人件費比率	15.0		9.1		12.4		13.3		人件費 / 総事業費 (単位%)	
施策活動分析指標	指標名	算式				単位	平成18年度	平成19年度		
	新・千客万来・アクティブ商店街申請事業件数	申請した事業件数				件	6	2		
	魅力ある商店街事業対象商店会数	事業対象商店会数				件	4	4		
	商店街装飾灯電気料助成商店会数	電気料助成商店会数				件	121	120		
	商店街装飾灯建設助成基数	装飾灯建設助成基数				基	47	132		
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		補助・助成 = 商店街振興対策(千客万来・アクティブ商店街事業、魅力ある商店街づくり事業、元気をさせ商店街事業)、商店街環境整備(商店街装飾灯への助成、商店街装飾灯建設助成)、産業・観光まつり補助							

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	商店街の集客力を高めるイベント事業を行った商店会	61	65	団体	
	区内小売業売上高	(428,188)	397,414	百万円	

施策成果分析指標	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	商店街振興対策(新・千客万来・アクティブ商店街事業、魅力ある商店街づくり助成)、商店街環境整備(商店街装飾灯建設助成事業)
		大きな成果を上げている事務事業	商店街振興対策(元気を出せ商店街事業)、産業・観光まつり補助
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	
	新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街の集客力を高めるイベント事業を行った商店会は、19年度は18年度から4団体増加し、65件となっている。元気を出せ商店街事業の普及、浸透により、活動を行っていなかった商店会が、イベント等の活性化事業に取り組み始める事例が増えている。</li> <li>・平成19年度の商業実態調査による小売業売上高は、前回の平成16年度から7.2%減少している。</li> </ul>
	標当の達成状況	商店街の集客力を高めるイベント事業は、わずかながら増加しており、目標として達成可能である。
	政策への貢献度	商店街の活性化策として、補助金を中心とした支援事業は、経済的な支援策として最も重要であり、貢献度は大きい。商店街のニーズに応じて複数の補助制度を用意しており、各々の商店街における実情や必要性を精査し、最も効果的・効率的に補助を実施することが、商店会活動の活性化につながると考える。

今後の施策の方向	○ 拡充   ● サービス増   ○ 改善余地なし   ○ 効率化   ○ 縮小   ○ 統廃合
----------	--

課題と見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(課題) 新・千客万来・アクティブ商店街事業、空き店舗対策事業やホームページ助成制度は、利用件数が少なく、制度が十分に活用されていない。</li> <li>・(見込み) 商店会に補助金・助成金事業を十分活用してもらうため、制度のPRに努めるとともに、より利用しやすい制度にするための調査・検討を行う。</li> </ul>
--------	---

施策のあり方	<p>商店街活性化支援についても、現行の網羅的な補助制度のあり方にとらわれず、活性化事業に取り組む商店街に重点的に配分できるような新たな仕組みを構築する必要がある。</p> <p>事業の多くは、区単独ではなく都の間接補助事業であるため、独自に補助内容を変革していくことは難しいが、区単独の補助事業について、新たな視点から実効性のある制度に改編する必要がある。</p>
--------	---

二次評価	<p>大型小売店の進出等により、商店会の売上等への影響は避けられないものとなっている。一方、商店会に対する満足度は半数を超え、その必要性は高く感じられるなどの調査結果などから、一定の集客力を保持しているものと考えられるので、今後は、経済的支援に頼らず自立できる方策を検討する必要がある。千客万来など申請件数の少ないものについては、更なる制度の有効活用を図るため、メリハリをつけた支援策で即効性のある施策の検討が求められている。</p> <p>また、変化の激しい経済情勢に対応し、緊急度・必要度の高い課題に取り組むことができるよう産業行動計画を策定する必要がある。</p>
------	---



## 平成20年度 杉並区施策評価表

<b>施策番号</b>	47	<b>施策名</b>	新しい都市農業の推進		<b>上位政策名</b>	都市農業の育成のために	
<b>施策担当課</b>	区民生活部産業経済課				<b>関係課</b>		
<b>施策の概要</b>	<b>対象の</b>	農業委員会、農業者、農業者団体、区民、区民農園利用者	<b>目標の</b>	農産物の販売及び収穫体験・区民農園利用者等を通じた区民と農地・農業とのふれあいの実現 収益性の高い農業経営推進による営農意欲の増大 区内生産物の地産地消の推進 農地面積の維持			
	<b>成果目標</b>	区内農地面積は52ha程度となっているが、農業委員会による相続税納税猶予農地の適正の耕作指導や、農地転用届出時における生産緑地買取り申出にかかる対応による農地保全。 農作物の即売会や農業祭品評会の開催、ふれあい農業体験、農園主の指導による体験型農園運営や区民農園の利用を通じた区内農業への区民の理解促進。 企業の農業経営集団への活動費補助による生産性の高い、営農意欲ある農業者への先導者としての機能発揮					
<b>国・都の動き、区民意見等</b>	農地、農家の減少傾向は、農業者の高齢化による後継者問題、相続税負担に伴う農地売買などから、留まる気配は感じられないが、一方で多年にわたる区・農協等との連携による各事業の実施や、食料自給率、食の安全への関心の高まりの中で、区内農業への区民の理解度は次第に深まってきていると思われる。						
<b>施策分析</b> ・ <b>施策コスト</b> (単位千円)	<b>区分</b>	平成18年度	平成19年度		平成20年度		<b>特記事項:</b>  19年度は、区民農園数が1増1減し、開園・閉園工事に伴う事業費が増加した。
		実績	計画	実績	計画		
	事業費	17,811	55,537	47,295	33,642		
	(内)投資的経費等	1,293	22,130	20,350	0		
	(内)委託費	3,911	10,074	7,597	7,641		
	職員数(人) (常勤   非常勤)	4.97   0.00	3.00   0.00	3.61   0.58	3.00   1.00		
	人件費	45,026	27,420	34,602	30,190		
	総事業費( + )	62,837	82,957	81,897	63,832		
	(財源)国・都等からの支出金	574	5,574	11,141	5,618		
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			30.3	23.1		
人件費比率	71.7	33.1	42.3	47.3		人件費 / 総事業費 (単位%)	
<b>施策活動分析指標</b>	<b>指標名</b>	<b>算式</b>			<b>単位</b>	平成18年度	平成19年度
	農地転用受理通知等の諸証明の承認・発行				件	92	79
	ふれあい農業体験参加者数				人	43	54
	体験型農園整備農業者に対する運営管理費助成件数				件	1	1
	区民農園貸出区画数				区画	1,766	1,590
<b>施策分析</b> ・ <b>協働等</b>	実行委員会形式・事業協力 - 農業の支援・育成 委託 - 区民農園の維持運営  協働等が実現している主な事業とその形態						

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	農地面積	54	52	ha	減少幅を抑制
	販売(直販)農家数	62	60	所	現状維持
	販売(直販)農家率 < 販売農家数 / 全農家戸数 >	34	34	%	現状維持

施策を構成の状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	農業の支援・育成
		大きな成果を上げている事務事業	農業の支援・育成(体験型農園の運営、野菜即売事業)
		費用対効果の高い事務事業	農業委員会の運営
		見直すべき事務事業	区民農園の維持管理
新規事業			

施策の総合評価	指標の変化	農地面積は、土地の流動化による宅地への転用、相続税対策によるやむを得ない農地の処分などから、逡減している。このような傾向は今後も続くものと思われる。また、土地税制のフレームの中で、今後も農家数そのものの減少を食い止めることは難しく、直販農家数も徐々に少なくなっていくと考えられる。
	当面の達成成果状況	農地保全には、農業者自信の営農意欲の高まりと、区民の区内農業に対する理解が欠かせない。農産物の即売会や農業祭品評会、ふれあい農業体験の実施や体験型農園、区民農園の運営、直販マップの作成など各事業への区民の反応は概ね好評で、農業に対する親しみは増しており、また、農業者自身も農業への期待を敏感に感じ取っており、耕作意欲の増進につながっている。
	政策への貢献度	農産物即売会や農業祭品評会、体験型農園や区民農園の運営を通じて、杉並産の農産物が徐々に区民の身近なものになりつつある。特に直販農家による農産物の販売は地産地消の実現であり、近隣住民との接点そのもので、農業者の生産意欲の向上に大きく貢献している。また、各農業者の生産性向上の先導役となる企業的農業経営集団への活動費補助についても、区の側面支援の一つとして都市農業の育成に寄与している。

今後の施策の方向		○ 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	● 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
課題と見込み	都市農業の維持・育成事業は、区単独ではなく、農業者はもとより、農業委員会、農協、農地所有者、農業者団体との事業協力によってはじめて、区内に分散した農業力の集約を図り、生産性の向上や広範な区民とのふれあいを推進していくことが出来る。今後ともこれらの関連団体との協力関係をより一層強め、効率的で効果の高い執行を図っていききたい。						
施策のあり方	農地保全や都市農業育成に向けた環境づくりと農業者団体支援、各種イベントの内容充実や体験型農園や区民農園の提供による区民と区内農業のより深いふれあいを目指す。また、都市における緑地保全のため、まちづくりなど関連部門の協力や情報提供・共有化を図り、互いの連携を常に図っていききたい。						

二次評価	<p>農業の担い手の育成と確保を図るためには、意欲や技術力など経営改善に対する支援を充実する必要がある。地産地消の取組みや地元野菜販売事業など、関係団体との協力のほか、生産緑地買取のための支援等、具体的な経営支援を都に対し、強く要請していく必要がある。</p> <p>また、農地保全と緑化推進を図り、農業をより身近なものとするためにも、環境や教育など他の施策と融合させた取組みを幅広く行っていく必要がある。</p>
------	---



## 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	48	施策名	働くひとびとの条件整備				上位政策名	多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために			
施策担当課	区民生活部産業経済課					関係課	区民生活部文化・交流課				
施策の概要	対象の	杉並区在住、在勤の勤労者	施策の	中小企業の福利厚生事業を補完し、余暇の充実や健康増進を支援することにより、勤労者の福祉の向上及び中小企業の振興を図る。							
	成果目標	(財)杉並区勤労者福祉協会の実施する福利厚生サービス事業の充実と会員の増加を図る。									
国・都・区境（社会情勢、民意見等）	・中小企業が単独で実施できない福利厚生事業や健康増進事業等について、公益法人である(財)杉並区勤労者福祉協会による、中小企業勤労者への福利厚生サービスの実施、充実が求められている。 ・事業者の高齢化による廃業や従業員の高齢化により、(財)杉並区勤労者福祉協会の会員数やサービス利用が減少傾向にある。										
施策分析 ・ 施策コスト（単位千円）	区分	平成18年度		平成19年度				平成20年度		特記事項：	
		実績		計画		実績		計画			
	事業費	156,157		184,174		140,962		181,388			
	(内)投資的経費等	0		0		0		0			
	(内)委託費	47,385		63,186		44,414		63,270			
	職員数(人) (常勤   非常勤)	0.38	0.00	0.32	0.00	0.40	0.00	0.32	0.00		
	人件費	3,443		2,925		3,656		2,925			
	総事業費( + )	159,600		187,099		144,618		184,313			
	(財源)国・都等からの支出金	5,400		5,400		5,400		5,400			
総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		9.4		1.5		当該年度 総事業費 / 前年度 総事業費 (単位%)		
人件費比率	2.2		1.6		2.5		1.6		人件費 / 総事業費 (単位%)		
施策分析 活動指標	指標名	算式				単位	平成18年度	平成19年度			
	利用回数	勤労者福祉会館が利用された件数				件	15,967	16,359			
	会員数	(財)杉並区勤労者福祉協会会員				人	4,467	4,277			
施策分析 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態				委託 = 勤労福祉会館維持管理 補助・助成 = 財団法人勤労者福祉協会						

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	(代)(財)杉並区勤労者福祉協会を利用することによって、福祉サービス等を受けた件数	53,417	50,475	件	55,000
	(代)㎡あたりの維持経費	20,930	19,158	円	-

施策事業を構成の状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	
		大きな成果を上げている事務事業	
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	財団法人勤労者福祉協会
新規事業			

施策の総合評価	指標の変化	・(財)杉並区勤労者福祉協会の会員福利厚生サービス利用件数は、平成18年度は前年度比約9.3%減少し、平成19年度も同約5.5%減少した。ただし、平成19年度から福利厚生代行業者への委託や事業の大幅な見直し等を行ったため、前年度との純粋な比較は困難である。 ・勤労者福祉会館の利用回数は、平成19年度前年度比約2.5%増加した。
	当面の達成状況	・(財)杉並区勤労者福祉協会は、平成19年4月から、福利厚生代行業者を活用した新サービスを開始しており、サービスの充実は実現している。
	政策への貢献度	(財)杉並区勤労者福祉協会は、区内在住・在勤の中小企業に働く勤労者の福利厚生事業を低廉な負担で提供し、「働くひとびとの条件整備」における貢献度は大きい。

今後の施策の方向	○ 拡充   ○ サービス増   ○ 改善余地なし   ○ 効率化   ● 縮小   ○ 統廃合
----------	--

課題と見込み	・(課題) 区に対し交付されている国庫補助金が平成20年度に終了することから、(財)杉並区勤労者福祉協会の自主財源の確保及び財政の自立化が求められている。 ・(見込み)新サービスの導入により民間委託化を行い経費削減を図ったが、会員数の減少により会費収入も減少したため、一層の自主財源確保のための努力が必要である。
--------	---

施策のあり方	(財)杉並区勤労者福祉協会は、平成17年度に行った実施事業の見直し検討会報告書の内容に沿って、平成19年4月から、福利厚生代行業者を活用したサービスの拡充や、インターネット等の活用によるサービス提供方法の改善、事務委託化の推進等の事業見直しを行い、本格実施している。 新サービスの導入により会員数の増加が期待されたが、平成19年度においても会員数の減少が続き、会費収入も減少した。協会の自主財源確保のために最も重要な課題は、新規会員の確保による会員数の増加である。新サービスにより利用できる福利厚生サービスは、大幅に増加し内容も充実した。今後サービス内容の周知が一層必要である。
--------	--

二次評価	(財)杉並区勤労者福祉協会の会員数の減少に伴い会費収入も減少する中で、事業の見直し等によるサービスの向上を図りつつ、維持経費の効率化を進めていることは評価できる。今後は国庫補助金の終了に伴う減収にも対応するため、より一層の効率化の推進や自主財源の拡充を図っていく必要がある。そのためには、会員数の大幅な拡大が不可欠であり、新サービスの徹底した周知やサービス内容の充実を図るとともに新たな会員獲得に向けた取り組みも積極的に行っていく必要がある。
------	---



## 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	51	施策名	NPO・ボランティアなどが、活動しやすい環境整備		上位政策名	多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために					
施策担当課	区民生活部地域課				関係課						
施策の概要	対象	区民・在勤者・在学者・NPO・ボランティア・事業者	目標	新たな公共の担い手となるNPO等の地域活動への新規参入を支援するとともに、活動しやすい環境を整え、区・NPO等との協働の推進を図ること で、豊かで活力ある地域社会を築く。							
	成果目標	<p>すぎなみNPO支援センターでは、地域活動に関心のある区民を実践に結び付けていくために、すぎなみ地域大学との連携により、「新たな公共」を担うNPOのための相談業務、NPO立ち上げ支援の充実を図る。また杉並区NPO支援基金の充実に努める。</p> <p>すぎなみ地域大学では、新たな行政需要などに基づく講座の拡充を積極的に進めるとともに受講者の地域活動への参加率の向上に努める。</p>									
国・都の動き、区民意見等	環境（社会情勢、区	<p>すぎなみNPO支援センターについては、組織活動支援の充実や、すぎなみ地域大学修了者の地域活動との結びつけ等の中間支援組織としての機能の拡充強化が期待されている。また、NPO等の財政基盤である、杉並区NPO支援基金については、これまで以上に新たな寄付者の開拓が求められている。</p> <p>すぎなみ地域大学では、事業開始以来、定員を上回る申し込みがあり、区民の地域活動への参加意欲が伺える。今後も区民の地域社会への参加や社会貢献活動への意欲に応えるための仕組みの充実が更に求められる。</p>									
施策分析 ・ 施策コスト（単位千円）	区分	平成18年度	平成19年度				平成20年度		特記事項：		
		実績	計画		実績		計画				
	事業費	71,006	78,674	69,259	86,183						
	(内)投資的経費等	0	0	0	0						
	(内)委託費	41,859	45,698	38,588	51,208						
	職員数(人) (常勤   非常勤)	5.63   0.00	5.15   0.00	5.44   0.25	4.49   1.00						
	人件費	51,008	47,071	50,415	43,809						
	総事業費( + )	122,014	125,745	119,674	129,992						
	(財源)国・都等からの支出金	0	0	0	0						
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		1.9	3.4	当該年度 総事業費 / 前年度 総事業費 (単位%)			
人件費比率	41.8	37.4	42.1	33.7	人件費 / 総事業費 (単位%)						
施策活動指標	指標名	算式			単位	平成18年度	平成19年度				
	NPO支援基金寄付金額				千円	3,611	2,294				
	NPO・ボランティア活動等相談件数				件	2,242	1,919				
	実施講座数				本	12	24				
	すぎなみ地域大学受講者数(修了基準を定めていない講座を除く)				人	555	764				
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		委託 委託(業務量の50%以上に相当) 協働(事業協力)		すぎなみ地域大学運営 NPO・ボランティア活動推進 杉並 NPO支援基金運営						

施策	指標名 及び 計算式		成果・現状値		単位	目標値
			平成18年度	平成19年度		平成22年度末
施策 成果 分析 指標	特定非営利活動法人(NPO法人)認証団体数		241	279	団体	300
	地域活動参加率(修了基準を定めていない講座を除く)		73	71	%	80
	地域大学の講座受講者が地域活動を行うために設立したNPO及び任意団体の数(累計)		2	6	団体	15
施策 事業を 構成の 状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	NPO等の活動の推進 すぎなみ地域大学の運営			
		大きな成果を上げている事務事業				
		費用対効果の高い事務事業				
		見直すべき事務事業				
新規事業						
施策 の 総合 評価	指標の 変化	区内のNPO法人数が、地域活動参加率と新規設立団体数増に伴い、平成19年度の計画数250団体より、大幅に増加した。 すぎなみ地域大学では、講座数の倍増に伴い、受講者数も1.4倍と大幅に増加している中で、地域活動への参加率は、昨年度と同水準を維持できた。				
	当面の 成果 目標の 達成	すぎなみNPO支援センターでは、地域活動に関心のある区民を実践に結び付けていくために、すぎなみ地域大学との連携により、「新たな公共」を担うNPOのための相談業務、NPO立ち上げ支援の充実を図った。 すぎなみ地域大学の19年度に開講した講座から4団体が新たに設立されるとともに18年度の受講者が設立した団体が区の「ひととき保育」の受託者となった。また、講座修了者の約7割が行政事業への登録やNPO団体等へ参加するなどして、地域活動への一歩を踏み出した。				
	政策 への 貢献 度	すぎなみNPO支援センターでは、区との協働により、NPOが「新たな公共」を担うための講座づくりを強化することができた。杉並区NPO支援基金についても、すぎなみNPO支援センター組織の一つである普及活動委員会による主体的な寄付等資金調達先の拡大が図られた。 すぎなみ地域大学の19年度開講講座には、定員を上回る受講申込があり、講座修了者の地域活動参加率も7割を超えるなど、区民の旺盛な地域活動・社会貢献活動への参加意欲に応えることができた。				
今後の施策の方向		○ 拡充   ● サービス増   ○ 改善余地なし   ○ 効率化   ○ 縮小   ○ 統廃合				
協働等の課題と見込	多様化した区民ニーズにきめ細かく対応した公共的サービスを、行政のみで提供していくことには困難であることから、今後、NPO等の特性を活かした、「新たな公共」の担い手としてのNPOの育成策の充実が必要である。平成20年度中に「NPO等活動推進協議会」から、今後のNPOとの協働の進め方、NPO活動への支援策に関する提言を受け、平成22年度からの具体策の実施を計画化する。また、杉並区NPO支援基金については、区登録団体による自主的な普及啓発活動の展開を積極的に図り、寄付の増加に努める。 すぎなみ地域大学では、講座カリキュラムの作成及び講座運営業務について、NPO団体等と委託契約を結び講座を運営している。今後講座数をさらに拡充するためには、NPO団体等への講座運営委託の拡大も一層必要となる。					
施策のあり方	すぎなみNPO支援センターとすぎなみ地域大学の連携を強化し、「新たな公共」の重要な担い手であるNPO等が、自主性・自立性を尊重されながら元気に活躍できる仕組みや環境等の整備を進める。そのためには、協働事業の多様な担い手の育成を促進する。また、現在の「新たな公共」活動の財政基盤のひとつである杉並区NPO支援基金の充実に向けて、安定性・継続性が期待できる寄付者の発掘などを積極的に進める。 すぎなみ地域大学では、多様な協働事業の担い手を育成するためには、「地域人材の育成」部門と「地域人材の活用」部門との更なる連携が不可欠であり、講座の構想段階から受講後の活動段階まで地域大学と事業所管課の連携による支援により、多くの修了者が社会貢献活動へ参加できるよう取り組んでいく。					
二次評価	区内のNPO団体数が大幅に増加しており、NPO団体への相談・立ち上げ支援の充実がうかがえる。また、すぎなみ地域大学については、定員を上回る受講申し込みがあるなど、区民の地域活動・社会貢献活動に対する意識が高まる中、さらなる受け皿の充実が必要である。今後は、NPO支援センターとすぎなみ地域大学の連携を強化し、NPO等が活躍できる仕組みを整えとともに、多くの講座修了者が地域活動や社会貢献活動に参加できる環境を整備していく必要がある。					



# 平成20年度 杉並区施策評価表

施策番号	81	施策名	区民生活の情報基盤整備				上位政策名	区民生活を支える基盤整備			
施策担当課	区民生活部区民課					関係課	区民生活部管理課				
施策の概要	対象	区民(個人)等 区民生活部職員	施策の目標	区と区民の権利・義務形成の基礎となる住民基本台帳・外国人登録、身分に関する記録である戸籍等の情報や印鑑登録など届出等に基づき作成・保管し、その証明を発行するとともに、住民異動に伴う各種業務の届出受付や行政サービスの提供を核として総合的に窓口サービスを行う。 出生、死亡などの届書に基づき効率的に人口動態調査票を作成・送付する。 建物に整数と住居番号を付番し住所を明確にし、公共サインで現在地や目的地を分かるようにする。 部内の職員事務費、旅費等を効率的に執行する。自衛官募集を支援する。							
	成果目標	本庁土日開庁を始めることによる休日夜間窓口開設(駅前事務所の開設を含む)利用率の向上 戸籍システム導入による、事務の効率化及び休日夜間窓口体制の確立 証明書自動交付機の利用拡大 外国籍住民に対する証明書自動交付機利用等による日本国籍住民との同等サービスの提供 住民基本台帳事務等を中心としたISMS認証取得後の情報セキュリティ対策の確立と実施 個人情報(プライバシー)保護を機軸に置いた住民基本台帳ネットワークシステムへの対応									
国・都・区 境(社会情勢、民意見等)	○五つ星の区役所サービスに基づくサービスの質的充実に関する要望の高まり ○区民の生活様式多様化によるサービス提供日、提供時間の拡充に関する要望の高まり 戸籍届出後の証明書即日発行等サービス迅速化への要望 ○国・都・市区町村におけるインターネットを介した広域的行政サービスの導入 ○インターネット等によるノンストップ(24時間)、ワン・ツー・ワン(1対1)サービスの潮流 ○IT社会の進展に伴うプライバシー侵害の脅威の増大 国及び区による公共サービスの競争導入等積極的な民間サービス利用の流れ										
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成18年度	平成19年度		平成20年度		特記事項:				
		実績	計画	実績	計画						
	事業費	314,149	593,476	471,065	1,040,732						
	(内)投資的経費等	91,489	14,169	7,914	2,872						
	(内)委託費	232,150	218,332	173,767	674,666						
	職員数(人) (常勤   非常勤)	171.60   15.00	180.63   17.00	182.01   18.00	180.92   21.00						
	人件費	1,597,146	1,698,048	1,713,432	1,711,780						
	総事業費(+)	1,911,295	2,291,524	2,184,497	2,752,512						
	(財源)国・都等からの支出金	22,251	21,444	22,402	21,057						
総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		14.3	20.1	当該年度 総事業費 / 前年度 総事業費 (単位%)				
人件費比率	83.6	74.1	78.4	62.2	人件費 / 総事業費 (単位%)						
施策活動指標	指標名	算式			単位	平成18年度	平成19年度				
	区民課総事務処理件数				件	1,439,628	1,420,090				
	区民事務所等事務処理件数				件	854,299	880,599				
	休日夜間事務処理件数				件	46,275	44,385				
	証明書自動交付機発行件数				件	258,366	326,799				
施策分析 協働等	協働等が実現している 主な事業とその形態		十分に実現している:自衛官募集 一部実現している(委託):区民事務所事務、住民基本台帳事務 一部実現している(協働):住居表示の管理								

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値		単位	目標値
		平成18年度	平成19年度		平成22年度末
	地域サービス利用割合 区民事務所事務処理件数/区民課総事務処理件数	59.34	62.01	%	
休日夜間サービス利用割合 休日夜間事務処理件数/区民課事務処理件数	6.87	7.36	%		

施策を構成の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	戸籍事務、住民基本台帳事務、区民事務所事務
	大きな成果を上げている事務事業	
	費用対効果の高い事務事業	住居表示の管理
	見直すべき事務事業	
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域サービス利用割合は、17、18年度は60%弱だったが、19年度に高円寺駅前事務所を開設したため60%を超えた。</li> <li>・休日夜間サービス割合は、増加傾向であったが、高円寺駅前事務所を開設し、地域の窓口が増えたことにより7%を超えた。</li> </ul>
	当面の達成成果状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民事務所、分室、駅前事務所の利用拡大による地域サービス利用割合の向上</li> <li>・本庁土日開庁と駅前事務所の開設による夜間休日窓口サービス利用率の向上</li> <li>・最高裁判決後の住民基本台帳ネットワークシステムへの迅速な対応</li> <li>・住民基本台帳事務を中心とした情報セキュリティ対策の実施 ISO27001認証の運用の徹底</li> </ul>
	政策への貢献度	本施策の中心となる住民基本台帳事務、外国人登録事務、戸籍事務等は、全ての行政業務の基礎となる基本情報を作成・保管している。かつ、窓口においては、横断的に主管課の事務を所掌し区民に総合・地域サービスを提供しており政策への貢献度は極めて大きい。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働と見等のみ課	機器類の保守や施設の清掃等の委託は継続していく。今後は、事業のコスト削減や費用対効果を考慮し、業務の委託化の拡大や非常勤職員の活用について引き続き検討・実施していく。
----------	---

施策のあり方	本庁土日開庁実施後の効果検証、休日・夜間窓口の拡充、自動交付機の利便性の向上や事務の電算化の推進により生活様式が多様化している区民が安心して迅速に行政サービスを受けられるようにする。また、ISO27001認証後の運用の徹底や戸籍システムの構築等により個人情報の安全性を確保する。さらに、非常勤職員の活用、事業者等への委託の推進等により事業の効率化を図る。
--------	---

二次評価	本庁土日開庁に向けた取り組みや駅前事務所の運営など、区の目指している24時間365日の区役所サービスの実現に向けての施策は着実に推進されている。また、ISO27001認証の運用の徹底による個人情報の安全性の確保にも積極的に取り組んでいる。今後は、サービス拡充に伴う人件費等の経常的な経費の増加を最小限に抑えるためにも、一層全庁的な取り組みの中で進めていく必要がある。
------	---

